

第8回県央ブロックごみ処理施設整備候補地検討委員会概要議事録

開催日時：平成28年10月14日（金）

開催場所：盛岡市総合福祉センター 4階 講堂

開催時間：午後1時30分から午後5時50分

出席者：別添名簿のとおり

次第：1 開 会

2 あいさつ

3 協 議

(1) 『第1次整備候補地』の決定について

① 想定建設用地の設定について

② 簡易評価の結果について

③ 客観的評価の実施について

④ 近接する調査対象地の取り扱いについて

⑤ 整備候補地（用地）情報提供について

⑥ 第1次整備候補地（10～12箇所程度）の選定について

(2) 『第2次整備候補地』の選定方法について

① 評価項目及び判断基準の決定について

② 想定的評価の実施について

③ 第2次整備候補地（5～6箇所程度）の選定方法について

(3) 次回（第9回）検討委員会について

4 そ の 他

5 閉 会

会議結果・要旨：

発言者	内容
事務局	1 開 会 事務局から開会を宣言する。
伊藤事務局長	2 あいさつ 皆さん、ごくろうさまでございます。今日はお忙しい中、第8回の検討委員会に御出席いただきまして誠にありがとうございます。 本日は大きく3点御協議をお願いします。1点目ですが、前回まで決定していただきました第3次の調査対象地、60箇所から想定建設用地を設定いたし

事務局	ましたので、御確認いただく。それから、簡易評価の結果を基にそれぞれの調査対象地につきまして、皆様から客観的評価を行っていただくということで、これから整備候補地という名前に変わりますが、これの第1次の選定を行っていただく予定としています。その中で、課題になっております、近接する調査対象地の取り扱い、調査対象地からの除外につきましても御説明をさせていただきます、御審議をいただくという予定としています。 次第の協議の（1）になりますが、⑥の選定についてですが、お配りしております図面を見ながら評価をしていただきます。その評価をいただいた点数を集計いたしまして、最終的な順位付けをして整備候補地を決めていきたいという作業を考えておりますので、この時間がだいぶかかるものと思われます。です、休憩等の時間を挟んでおりますが、これを3時半頃までかかってやっていただくということで考えてございますので、あらかじめ御了解をお願いします。その中で、（1）に併せてですが、8月から9月いっぱいということで市の広報等で整備候補地にかかります市民からの情報提供を求めてまいりました。その結果につきましても併せて御報告させていただきます。 2点目でございますが、今回決定していただく予定であります第1次整備候補地につきまして、これを第2次というかたちで5～6箇所までの選定方法を御協議いただくという予定でございます。3点目につきましては、次回の第9回の検討委員会につきましても併せて御提案でございます。 ちなみに、1点目の第1次整備候補地につきましては、おおむね10箇所としておりますが、同点の場合もございますので、そこを前後する可能性もあります。詳細につきましては後ほど御説明させていただきますが、その中で選んでいただくということでございます。 この検討委員会につきましては御協力いただいたところでございますが、これからもだいぶ熱心な御審議をいただかなければならないと思います。これからはよろしく御指導、御協力を賜りますようお願いを申し上げまして、私からの御挨拶とさせていただきます。今日はよろしくお願いいたします。 次に、本日の出席委員の確認でございます。千葉委員については1時間ほど遅れるという御連絡がございまして、現在出席委員は9名でございますので、要綱第6第2項の規定に基づく定足数に達しておりますので、本日の委員会は成立しております。 ここからの進行につきましては中澤委員長にお願いいたします。 3 協 議
-----	--

	要綱第 5 第 2 項の規定に基づき委員長の進行による。 (1)『第 1 次整備候補地』の決定について
中澤委員長	協議(1)に協議事項が 6 つあるが、進め方としては事務局から 1 つ 1 つ説明をしてから協議するということか。
事務局	協議(1)については、この①から⑥まで準備しておりますが、それぞれ説明して質疑を受けながら、次へ進むという段取りでいきたいと思います。
事務局	① 想定建設用地の設定について — 事務局から資料 1-1 に基づき説明を行う —
中澤委員長	ただいまの説明に関して御意見、御質問があればお願いしたい。最後の 65 ページの説明をもう一度お願いしたい。
事務局	65 ページのほうに 13-2 があって、13-1 が 107 ページです。
中澤委員長	何か御意見、御質問があればお願いしたい。質問等がないようなので、想定建設用地の設定については事務局の提案どおりでよろしいか。
委員全員	はい。
事務局	② 簡易評価の結果について — 事務局から資料 1-2 に基づき説明を行う —
中澤委員長	簡易評価の結果についての説明に関して御意見、御質問があればお願いしたい。判断基準に則って評価したときに、判断に迷うような対象地はあったのか。
事務局	今回の簡易評価につきましては、機械的に振り分けをしておりますので、判断に迷うというようなところは特にございませんでした。
委員	④「運搬経費の経済性」に「中継施設」という表現が出てくるが、中継施設はどこかに決まっているのか。
事務局	中継施設自体はまだ決定しておりませんが、基本構想の中で紫波環境、岩手・玉山、八幡平という 3 箇所を中継施設に想定しております。そこからの距

	離と、中継施設を経由しない、直接持ち込みの滝沢市、雫石町、盛岡市の分については、ごみの排出重心をそれぞれの本庁舎の場所に想定して、この運搬経費を算定しております。
委員	ここで言う「経済性」は距離だけでは決めかねるのではないかな。量的な要素は加味されているのか。
事務局	簡易評価結果の「運搬経費の経済性」の欄を見ていただきますと、ここに単位を「(トン×キロ)」と入れてございます。それぞれの場所から出るごみの量と距離を掛けまして、この数値を算定してございます。ですので、ごみの量も含まれているということになります。
委員	6 ページの資料 1 - 3 の中で赤い線で引いてある箇所はどのように解釈したらいいのか。
事務局	この赤の線につきましては、このあと説明いたしますが、次の第 1 次整備候補地の選定で当初予定しておりますのが 10～12 箇所程度と想定しております。この順位の 7 位と 14 位の間に線を引いておりますが、上位 7 位までとなれば 13 箇所の調査対象地。次の 14 位タイとなれば 27 箇所の調査対象地。その目印としてラインを入れております。
委員	少しわかりにくいところがある。判断基準はこの基準ではいいと思うが、これから具体的にになってきたときに、辺りにある施設や様々な環境による課題、そういうものはこの基準に入っていなかったのか。これは土地条件、経済性とか運搬の話があるが、13 なり 27 箇所の設定をするときに、すぐ近くに施設、あるいは様々な人が集まるような場所もあるということは見ているのか。
事務局	この簡易評価につきましては、あくまでも機械的に判断できる部分での評価となっております。今、●●委員からお話がありましたように、周辺の施設や環境の関係につきましては、このあと行っていただきます客観的評価のところで見ていただければと思っております。
委員	了解した。最終的な地域住民の理解をいただくには、何よりも課題がある。それが全然見えないかたちで点数がついているので、絞っていくときにみんなダメになる可能性がある。今の 7 なり 27 箇所の中はかなり課題があるところもありそうなので、次の段階で検討させていただきたい。

事務局	今日これからやっていただく評価は、その部分の基準を示して皆さんのほうで点数をつけていただきます。これから説明する資料の３ページにそれが項目として入っておりますので、その点を含めて議論いただきたいと思います。
中澤委員長	ほかに何かご意見があればお願いしたい。簡易評価の結果については事務局の提案で承認することにしたい。
事務局	③ 客観的評価の実施について — 事務局から資料１－１に基づき説明を行う —
中澤委員長	事務局から客観的評価の実施方法と除外対象地の２つについて説明があった。まず除外対象地について御意見、御質問を出していただきたい。
委員	26, 27, 28 は入れないで、クリーンセンターの 34 は入るという意味か。
中澤委員長	はい。三ツ割地区は除外するが、上米内地区に関して今回は評価対象にする。ただ、今後の協議によっては除外になるかもしれない。そういう前提で、今回は松園・上米内地区は評価する、三ツ割は今回から除外するという事務局の提案である。この提案でよろしいか。
委員全員	はい。
中澤委員長	除外については事務局の提案どおりに行いたい。 次に、客観的評価の実施についてご質問ご意見をお願いしたい。
委員	この採点表の中に 28 番, 27 番, 26 番がある。これは我々は評価しなくてもいいということか、確認したい。
事務局	ただいまの除外の提案の関係で、検討委員会で承認いただく前に除外しておくことはできないので、この簡易評価の順番のまま、記載させていただいております。なので、このあとの客観的評価のところでは採点は不要となります。
中澤委員長	採点表の評価理由で委員がコメントを書く欄があるが、ここに関しては簡易評価のままでよい場合は書かなくてもいい。ただ、プラスかマイナスにした場合はその理由を書くということか。

事務局	できるだけ書いていただきたいと思います。
事務局	このあと個票の説明の前に再度御説明させていただきます。
中澤委員長	何の説明なのか。
事務局	今説明した部分で、加減点する必要がある場合には基本的には「0」。何かプラスアルファ部分、あるいはマイナス要素があると判断された場合にはマイナス点をつけていただく。具体例を示しながら、また御説明させていただきますと思います。
委員	我々の判断でプラス・マイナスができるかどうか。現場も見えていないし、我々で判断するのは無理ではないか。
事務局	実際に現地を見たわけでもございせんし、今日具体的に見るのは初めてということでなかなか判断しにくいという御意見はごもっともです。着眼点といいますか、例えば11～12ページを御覧いただきたいと思います。12ページの上の「用地取得」のところで「山林・田畑」とあります。この山林と田畑の違いを12ページの2で「対象地は田畑となっている」と書いてあります。ほかの場所につきましては「山林となっている」というところもございます。例えば山林・田畑となったときに、山林のほうが用地取得しやすいのではないかと、あるいは周りを含めて全部田畑になっているから難しいのではないかと。委員の皆さんで、ここをどう判断するかなどを見ていただきたいと思います。または、「道路に面している」「新しく道路を造らなければいけない」という区別がございます。そういうところで判断していただくことになると思います。
事務局	このあとに1つ1つ御説明します。こちらの個票の要件について御説明しますので、その場で1つ1つ点数をつける作業をお願いしたいと思います。そこで時間がかかると思っております。その際に、また質問をしていただければと思います。よろしくお願いします。
委員	0点となった場合、何が0なのかと思ってしまう。1か2は、できる・できない、-1というのはわかるが、0点の場合は自分たちでどう判断して0点と書けばいいのか、わかりにくい。

事務局	簡易評価で◎・○・△とついておりますが、そことダブるところがございます。例えば面積は、3～5 ha が△、5～8 ha が○、8 ha 以上が◎となっております。余熱等利用との関係で「十分な面積が確保できる、必要な面積が確保できる、十分な面積を確保できない」という3つに分かれています。「面積を確保できない」が、実は上の評価の余熱等利用の関係の面積の部分につきましては全くイコールになっております。ですので、恐らくここにほかの記載がなければプラス評価・マイナス評価は特に出てこないと思っています。特にプラス、マイナス評価する場合、かなりの部分は0評価になるものと思っております。特段ここがいいという場合には、その部分をプラスしていただく。あるいは、ここはどうもと思ったポイントがあれば、マイナスにさせていただく。ということで、5項目すべてがプラスなのか、マイナスなのかということではなくて、目についたものをプラスか、マイナスか。調査対象地によっては全く点数がつかないものもかなりあるのではないかと考えています。
委員	どちらとも言えないという記入をしないということか。
事務局	はい。
事務局	こちらの評価は今お話ししたとおり、上のほうが簡易評価をやった、今までの評価を既に点数化しております。ここからさらに1～6の観点で、これから委員の皆様にご記入していただくということです。0ということは上の評価だけでいいだろう。簡易評価というかたちで点数化しておりますので、その評価そのままでいいのであれば、「0」の評価をしていただきたいと思います。
委員	資料1～3に上位が1位から出ている。それがまず基本だという、簡易評価の順位だと思っていいのか。
事務局	資料1～3は簡易評価が終わった結果です。それで、これから委員の皆様の評価を加えていただく。それでまた若干順位が変わってくるだろうと考えております。
委員	これはごみを焼く所だけを評価すればいいのか。何回も言うけれど、プールがついていくのか、発電所がついていくのか。それをはっきりしないと評価ができない。焼く所だけの評価をするのか。ゆびあすがついていくのか、新しい発電所施設がつくのか。部長が個別に説明すると言ったが、そのときにそうい

事務局	う説明が入るのか。焼く場所だけでの評価ではとても評価にならない。この委員会で何回も言っているとおり、セットでものを考えないといけない。焼くだけであれば、築川だって、藪川だっていいのではないか。焼く場所だけでは評価に値しない。そこをちゃんと説明してほしい。 前回の第7回検討委員会の中で資料として作ったものですが、基本的な余熱利用還元施設の考え方ということで、ごみ焼却施設に付随しているような施設につきましては最初から提案することができると考えています。ただ、例えばプールといったものにつきましては、地元との協議を進めた上で御相談させていただくものになるのではないかと考えております。2がクリーンセンターのことで、3のところで例えば焼却施設に付随する見学室とか環境学習をするような場所、発電を含めて災害時に強い焼却施設の機能などを提案することはできると考えています。ただ、具体的にどのように活用するかという部分につきましては4になります。どういう施設を造りたいのかということにつきましては、ご相談しながらと考えています。 発電施設については造る予定にしております。今、国の補助金の関係がございます。発電は非常に重要なものだと考えております。今、クリーンセンターでは1,500キロワットぐらいの発電ができるのですが、東京などの最新の施設を見ますと1万を超えるような発電能力があります。そういう部分につきましては、これからどういう施設を造るかを平成30年あたりから協議を行いまして、正式に規模・能力が決まっていくという状況です。 もう1つ、第2回の検討委員会の中でお示ししたものを再集計したものがございます。施設を見ますと、これは300トンから600トンの規模でどういう余熱利用施設であるかを示したものです。入浴施設やプールといったものはかなり割合が高い。面積も中ぐらいの面積があれば、こういった箱物は可能かと思えます。2の普及啓発施設、これは焼却施設にくっついて造るようなものもございますので、あまり面積は必要ないのではないかと。野外施設につきましては、場所によってはパークゴルフ場とか競技場とか、サッカー場を造っていますが、こういうものについてはかなり面積が必要になってくると考えています。 具体的なお話をさせていただきます。これはまだ先のつもりだったのですが、比較の例で、個票の5ページをお開きください。5ページ6ページ、32番です。ここは今のクリーンセンターの近くですが、ここに14.7haと右上に書いてありますので、敷地面積は14.7ということで◎がついております。これは、一応簡易評価では敷地面積は十分に確保できる。これから皆さんに評価していただく部分は、下のほうの1～6の3番で「余熱等利用の関係」、これは先ほど事務局からご説明した、利用ができるかという十分な面積が確保で
-----	---

委員	きるといことでございます。これを皆様がどのように評価するか、これをプラスと見るか、マイナスということはないと思いますが、0のままでいいかどうか。ちなみに簡易評価では◎になっているというところですよ。 1つ飛んでいただいて9ページ10ページを見ていただきます。こちらは先ほどお話をしました現在のクリーンセンターの34番です。これは面積が11.8haで◎になっておりますが、下を見ていただければ、3番「余熱等利用の関係」で「十分な面積が確保できる」のほかに「対象地自体に余熱利用施設があり」、これは現在のゆびあすがあるわけです。これが現実的にあるわけですので、これを活用できると思われるとプラスの評価になるのではないかと考えておりますが、これは何とも言えませんけれども。いずれ、これを見ながらやっていただきたいと思います。 ちなみに、この3の余熱等利用施設については、これ以上書いてあるところはありません。ゆびあす以外にはこの施設がございませんので。ですから、このところの評価を、例えば34番についての3の評価をどうするかということをお考えいただいて点数をつけていただきたい。もし上の簡易評価で十分であれば0点のまま、さらにプラスであれば+1点、+2点ということを考えていただきたいと思います。 いずれ簡易評価をした中身の部分しかわからないので、今の付帯施設その他については、今以外の判断をしていく。これは0になる部分がほとんどだと思う。焼却するという簡易評価の中身だから、その評価の中で客観的に見たときに0にする。この模範例にも「0」と書いてある。関連施設「0」、余熱利用「0」となっている。こういうものが増えるのではないかと。例えば余熱利用施設はいろいろあるが、セットで考えるという評価。簡易評価ではそれが判断できないので、0にするしかない。それはそれで評価するようにというのであれば、それです。後ほど説明があると思うが、付近に団地等があって、ごみ焼き場だけが行くならばほとんどが反対だ。そうすると、これはみんなマイナスになる。写真を見るとわかるように、そばに団地や施設がある。牛をたくさん飼っているところもある。そういうところは最初からマイナスになってしまう。そういう評価でいいのか。これから、この写真についても個別に説明してくれるのか。ごみを焼くという施設についての簡易評価をしたわけで、我々の客観的評価も、ごみを焼く施設を造るという今の簡易評価に基づいた客観的な中身の評価ということではよろしいのか。簡易評価をした部分について客観的に見たときの、ごみを焼く施設だと想定して考えてくれということではいいのか。
事務局	そのとおりです。

中澤委員長	ほかに御意見等があればお願いしたい。これから個々の候補地について説明があつて、その際にまた客観的な評価の考え方についての補足説明があるので、そのときにまた御意見等を出していただきたい。現時点では事務局の提案どおりのかたちで客観的評価を実施することによろしいか。
委員全員	はい。
事務局	④ 近接する調査対象地の取り扱いについて — 事務局から資料 1－1 に基づき説明を行う —
中澤委員長	具体的にどういう扱いになるのかが少し理解できなかった。客観的評価をしたあとに、具体的にどのように近接する調査対象地を扱うのか。
事務局	例えば一番南側の調査対象地の 2 番と 4 番が囲まれた赤い枠があります。この中で総合評価をやつて、例えば 2 番のほうが上位に来るという場合、4 番を対象地から外して 2 番を候補地に選定するというかたちの作業です。
中澤委員長	この説明でどうか。
事務局	簡易評価の段階で順位がついておりますが、簡易評価だけの判断では無理なので、皆様からの評価を加味した総合点で、枠の中に近接のものが 2 番と 4 番とありますが、例えば盛岡競馬場のところは 20, 19, 22, 25 というように対象地が 4 つもある。この中で点数の高いもの 1 つを代表にする。この中で点数が高いからといって 2 つになるということではなくて、近くにあるものを 1 つ。それは 1 つの考え方です。点数が全部終わったあとに、近接のところは戻して、どれを取るかということで、または 2 つあつたほうがいいということもあるかもしれません。そのときにはまた議論をお願いしたいということでございます。
中澤委員長	今説明があつたような考え方も、結果によってはするかもしれない。そういうことで近接する対象地について決めたいということか。
事務局	このあと委員の皆様にご意見をいただき、その結果を踏まえて、再度この部分について御説明をさせていただきます。その中でどう選ぶかを決定していただきます。今ここで何かを決めるということではございません。

中澤委員長	客観的評価の集計が終わって第1次整備候補地を選ぶときに、この扱いについてまた協議することによってよろしいか。
事務局	はい。
委員	近接する調査対象地があった場合、何か問題があるから事前にこういうことがあるかもしれないということか。
事務局	ある一定の場所に重なって、それも上位になった場所を全部その10箇所の中で選ぶとなると、例えば何かの理由でその一帯がすべてダメになるということも想定されますので、同じような調査対象地であれば、その中の代表というかたちで選びたいと考えております。あまりにも1箇所に集中し、そこが全部ダメになる危険性もあるということで、同じ地区から1つか2つを選ぶのが望ましいのではないかとということで提案させていただきました。
委員	今の話はわかる。しかし、近くで3つ4つあろうと簡易評価をしたわけだ。簡易評価をした以上は、我々はその簡易評価に基づいて客観的評価をしなければならない。そこで対象地1と2は一緒にする、対象地1と2と3のうち1つにしろと言われても無理だ。現場を見ていない。簡易評価のとおり客観的評価をするので、あとは事務局なりコンサルタントなりが判断をして、次の委員会で、例えば1と2と3の中で2に絞ったとか、そういう提案をいただきたい。我々が判断してどれかを選ぶというのは非常に厳しい。
事務局	このあと集計結果を踏まえまして、事務局から説明しますので、それが良いか悪いかを見ていただきたいと思います。
委員	簡易評価どおりの客観的評価をするということでもいいか。
事務局	客観的評価をしていただいたものを集計して、皆さんにお見せするときに、近接の取り扱いについて、全く同じ条件ならばこちらを代表にしたほうがいいのかではないでしょうかというお話をさせていただきます。
委員	そういう提案をしてほしい。我々は簡易評価した27箇所について客観的評価で点数をつけることでいいか。

事務局	はい。
中澤委員長	ほかに御意見がなければ、近接する対象地の取り扱いについてはこの提案でよろしいか。
委員全員	はい。
事務局	⑤ 整備候補地（用地）情報提供について ― 事務局から資料 1－1 に基づき説明を行う ―
中澤委員長	ただいまの説明についてご意見ご質問をお願いしたい。
委員	今の要望事項は、事務局が現地を見に行くのか。
事務局	現地を確認しているかどうかということですが、何回か確認しております。
中澤委員長	24 番の敷地内にあるということだが、どのぐらいの内容か。
事務局	個票の 1 ページをご覧ください。赤く囲んであるところが調査対象地で、私どもで想定しているところです。この 24 番の赤く囲んだところの周辺ということで、盛岡 I C の敷地からここまで、高速道路の端まで、この一帯が情報提供があった対象地となっています。
中澤委員長	24 は全部入ってしまうということか。
事務局	24 を全部覆うようなかたちです。
中澤委員長	この委員会で審議するのは、その情報提供の敷地に関して候補地として採り上げるかということで、今回は候補地の中に入っているの、それについては協議しなくてもいいということか。ここでは、そういう情報提供があったということだけでよろしいか。
委員全員	はい。
	⑥ 第 1 次整備候補地（10～12 箇所程度）の選定について

事務局	— 事務局から資料１－３に基づき説明を行う —
中澤委員長	事務局からの14位までの計27箇所の対象地について皆さんに客観的評価をお願いするという提案についてどうか。
委員	27箇所から3箇所を引く。
委員	三ツ割の3箇所も評価するのか。それを除くと24箇所だ。
事務局	24箇所です。
中澤委員長	それでは、これから客観的評価をお願いしたい。具体的にどのように評価するか、その説明をお願いしたい。
事務局	— 事務局から個票と採点表を用いて説明を行う — — 事務局の説明に基づき、各調査対象地の採点を実施 —
事務局	採点を見直していただきまして、終わった方から事務局に採点表の提出をお願いしたいと思います。ここから集計作業に入りますので、委員の皆様には休憩を挟んでいただきたいと思います。こちらの時計で4時15分頃の再開を目処に準備したいと思いますので、よろしくお願いいたします。採点してみて、御質問等があればお受けしたいと思います。いかがでしょうか。特にないようであれば採点表の提出をよろしくお願いいたします。 — 休憩 — (3) 次回(第9回)検討委員会について
中澤委員長	委員会を再開したい。集計にまだ時間がかかっているので、審議予定を変更して協議3の次回の検討委員会について協議したい。
事務局	— 事務局から資料3に基づき説明を行う —
中澤委員長	次回(第9回)検討委員会の説明について御意見、御質問があればお願いし

	たい。
渡邊委員	スケジュール表では 11 月に 2 回開催となっている。
事務局	今回決めたことを基に次回の検討委員会を開催して、その後さらに現地調査を、あまり遅くなると雪が降ってきますので、できれば 11 月中にもう 1 回現地調査というかたちで実施したいと考えています。
委員	現地調査というのは、今まで出た何箇所かのところをやるのか。
事務局	今事務局で考えておりますのは、5～6 箇所ぐらいになるのではないかとはいいますが、そこに対して現地調査を行いたいと考えています。
中澤委員長	第 10 回検討委員会は現地調査だけを行うのか。
事務局	そのとおりです。
中澤委員長	協議（3）については、これでよろしいか。
委員全員	はい。
中澤委員長	まだ集計に時間がかかりそうなので、次の協議（2）『第 2 次整備候補地』の選定方法に入りたいが、それでよろしいか。
委員全員	はい。
事務局	（2）『第 2 次整備候補地』の選定方法について ① 評価項目及び判断基準の決定について — 事務局から資料 2 に基づき説明を行う —
中澤委員長	評価項目および判断基準について御意見、御質問があればお願いしたい。今回情報提供があった候補地に関しては、候補地に残っていることを説明して、例えばその地区での合意が得られるかどうかという働きかけはするのか。
事務局	今回、最終的にどうなるのかは、このあと協議させていただきたいと思いま

中澤委員長	すが、今の時点では地元からの情報提供があったという部分につきましては、評価項目の○になるのではないかと考えています。 もし今回の候補になった場合には、もっとその地区での合意を得る、そういう働きかけは全くしないのか。
事務局	この評価項目と判断基準につきまして、⑤の部分につきましてはほかの候補地と比較しまして、地元からの情報提供があったということであれば、その部分がプラス評価されるものと考えております。次のところで、さらにこの評価を基にプラスするか、マイナスするかは委員の皆様の御判断となるかと思えます。今現在としてはプラス部分ということで、ほかは△ですが、ここは○になると考えています。
委員	候補地選定について、新施設環境は匂い、排ガス、廃熱利用はあるが、そういうことをきちんと担保しなければ、意外と合意形成にならないのではないかと。候補地選定の合意形成で、今まで聞いてきたのはその土地によってということだった。しかし、実際にできるとなれば、例えば排ガスなどでどういうことを保証するかを評価しなければ、なかなか合意形成はできないのではないかと。あるいは、候補地が決まったら、そういうことは保証するということか。
事務局	検討委員会で候補地に3箇所程度を選んでいただいて、そのあと、協議会に報告していただきます。協議会がその3箇所程度に対して住民説明会を行います。そこで例えば排ガスの基準などを十分に説明し、また余熱利用の可能性、地元の要望といったものを御相談した上で、最終的にその中から1箇所を選ぶというかたちになります。そのあいだには何回も住民の皆様と説明会、意見交換会を繰り返して行う必要があると思っております。
中澤委員長	できたあとの焼却灰の処理について、各市町で案分して最終処分場に持っていくことが考えられるが、その場合については焼却灰の量が少ないからということで運搬効率は考えないという前提で評価を行っていると考えていいか。
事務局	最終処分場については、基本構想の中でも当面は現有施設を使っていくと想定しています。将来的には、その部分についてもこのままでいいかどうかを含めて検討する予定ですが、当面は今の施設を使用し、新しい焼却施設ができた時点では、各市町の処分場に基本的には搬入すると考えております。ただ、盛岡市を候補地とした理由の1つが、どこから持ってくるのにも有利であり、最

	終処分場に焼却灰をそれぞれの市町に持っていく場合にもそれほどコストがかからないのではないかとということで盛岡市を選んだ。候補地選定の中では、最終処分場に運ぶための経費は特に想定はしておりません。
委員	我々は焼却をする場所として、運搬あるいは今の環境条件の中でいろいろ点数をつけて、今の箇所数に絞ってきた。さらに3箇所程度に絞るとなると、我々も気にしていた付帯施設をどうつけるのかという議論もさせてもらったが、3箇所以降は市の行政と地域との取引で付帯施設は決まるものだ。我々に関係ないということで回答をもらっている。我々とすれば、あそこであればこの施設がついていい場所だという議論をしたかったが、どうも付帯施設については3箇所の地域と行政との取引の中で、温泉プールにするのか、農業用施設にするのか、発電所にするのかを、そこで交渉して決めていくと判断した。そういう判断でいいのか。我々はそこまで心配することはないということか。
事務局	実は今60箇所から10～12箇所、最終的には何箇所になるかわかりませんが、それを選ぶ途中です。そうすると、やはり地域特性が見えてきます。例えば玉山の4号線のバイパスのところに道の駅の構想がある。その近くに焼却施設が仮にあったとすれば、その熱を使って道の駅に日帰り入浴施設ができる可能性があるのではないかと。あるいは、先ほど競馬場の話もしたのですが、すぐそばにある競馬場に電力を供給したい、競馬場に行った人の帰り道に何か産直施設ができるのではないかと。今後10～12箇所から3箇所に行く中では、そういう話が出てくると考えております。あるいは、道路が細いところであれば、まず最優先するのは道路の整備だろう。そういう議論も必要だと思います。実際3箇所になってから地元に行く際には、当然そういう話も我々としてもする必要がありますと考えています。 ですので、3箇所程度に対してどういう付帯施設が想定されるかという部分につきましては、皆様の御意見をいただきたいと思います。ただ、実際行った結果、それは要らないけれど、こちらを造ってくれという話になる可能性もあります。そこはあらかじめこれを造るということではなくて、可能性という部分でのお話は当然させていただきたいし、その部分の検討や御意見もいただければと思っております。
事務局	今お話をしたとおりでございまして、可能性については十分にお話をさせていただいて、その御意見をいただきたいと思います。また、それを基本的には点数のかたちで評価していただき、可能性が高いところを選ぶという考え方も当然あると思います。その可能性についての議論、御意見は地元に入るときのこちらからの1つの提案としてであって、決めていただくのはあくまでも地元の

	お考えだと私は思っています。あくまでも可能性として出していただくということで議論，御意見をいただきたいと思います。よろしくお願いします。
委員	この委員会として、あそこにはこういう付帯施設があったらきっと受けるとか、そういうアイデアを我々には求めないということか。
事務局	御意見をお聞きしたいと思います。先ほど言ったように、例えば道の駅と一緒にやってできないかとか、そういう部分での御意見をお聞きしたいと思っております。
委員	そこまでこの委員会は所管するということか。
事務局	報告書を作成する予定でございます。報告書の中には、余熱利用施設の部分の提言というかたちにはなるのではないかと考えておりますが、その検討の中では可能性とか、そういう部分についてはいろいろご意見をお聞きしたい。最終的に、例えば検討委員会でこれを造るべきだという、そこまで踏み込んだものには多分なりにくいのではないかと考えておりますが、可能性という部分で色々御意見をお聞きしていきたいと考えています。
中澤委員長	最終的に、焼却施設と共にほかの要望とか、こうすればいいという意見に関しては委員会ですとまとめたものを付帯意見として付けるということか。
事務局	ほかの自治体の例とかも参考にしながら御協議していただくようなかたちにはなると思います。例えば付帯設備については「地元が納得するようなかたちで進めること」とか、「地元と協議しながら進めること」とか、そういう種類の提言などが考えられるのではないかと考えております。その提言する過程の中で、検討委員会で色々議論していただくことになると思います。
中澤委員長	ほかに意見がなければ、評価項目及び判断基準の決定については提案のとおり進めたい。
事務局	② 相対的評価の実施について — 事務局から資料2に基づき説明を行う —
中澤委員長	ただいまの説明について御意見、御質問があればお願いしたい。相対的評価

事務局	の実施方法は、今回の客観的評価と同じようなかたちで対象地の選定を行って、また委員が審査を行うというかたちになるのか。 簡易評価とこのあとの評価のやり方が、計算の仕方等も含めて変わってきますので、また同じように個票を基に説明をした上で評価をしていただくというかたちになります。今回よりはより具体的な話が出てくると考えています。
委員	候補地が例えばA・B・C・D・Eとあった場合、相対評価でプラス2点はどのようにつけるのか。
事務局	次回、同じように評価結果の表が1つありまして、上位から十何位までの十何箇所が並ぶようなかたちになります。その十何箇所に対して相対評価をしていただきますが、項目としては技術面の評価、環境面の評価、土地利用面の評価といった個々の評価についてプラスなのかマイナスなのかを今回と同様に点数をつけていただきます。その際に、今回は今の状況を基準にしての評価でしたが、次回以降はそこからさらに5～6箇所程度を選ぶという作業になりますので、ほかと比べてどうなのかという要素も入ってくると考えています。
委員	今10～12箇所ぐらいが選ばれて、そのあと相対的評価をする。例えば今のクリーンセンターも今回入っていて、10箇所に残るかどうかわからないが、今度はあそこにプールがあって、これはほかにならば大変な点数になる。600トンのうちの200トンぐらいをあれに使っている。これを0として見るわけにはいかない、現実的にまさにプラス評価として点数をつけていかなければならない。そういう評価はどうするのか。例えば余熱利用の施設で、これを造ったらここにぴったりだ、今あるから点数は高い。今までと違って、相対的評価ということで今度はそういう評価を加えなければならない。そのあたりの基準は考えているのか。 例えばクリーンセンターのようにプールも現実的にあるところ、これは10点をくれるのか、20点をくれるのか。あるいは池のそばで、ここに健康施設などを造ったら人がたくさん来る。これは点数が高い。そのような点数のつけ方をしていかないと、次からの相対的評価にはならないと思う。それは考慮されているのか。
事務局	余熱等利用面の評価ということで項目としてはありますが、そのウエートはほかと同じようなかたちで今は想定していたところです。その辺はいろいろと工夫しなければいけないと思います。

委員	相対的評価でも、それは入っていない。燃やす場所だけの評価にしていくということか。
事務局	余熱等利用面の評価ということで、繰り返しになりますが、例えば4号線のバイパスとかの場合は道の駅と一緒に整備することができるだろうという部分の話はさせていただくようなかたちになるのではないかと。
委員	点数にはならないのか。
事務局	この中には触れていないのですが、委員の皆さんで項目として余熱利用の項目がありますので、その部分で点数を上げていただくというかたちになると思います。
委員	もう少し簡単に説明してほしいが、クリーンセンターはどうするのか。あれだけ大きなプールがあるが、点数にはならないのか。松園のクリーンセンターは今回の10箇所から落ちるかもしれないが、その中に入ったとして、今すぐに使える施設だが、余熱利用の点数にはならないのか。これからはそれが大きなポイントになってくるような気がする。
事務局	委員の皆様がプラス評価をすることは可能です。
委員	これに23億円も税金を使っているんで、それを残して、それを重油で維持するというわけにはいかない。そうしたら、この処理施設500トンを使うためには極めてポイントの高い施設として計算しなければいけない。もちろん道の駅とセットにするとか、今後いろいろと良いアイデアが出てくる。そういうアイデアをポイントにしていくためには、現実的に今のクリーンセンターの評価を、ごみを焼くことだけで相対評価ができるかどうかは非常に難しい話だ。いろいろな考え方もあるだろうが、その辺が課題だと考えている。委員長のお考えはどうか。
中澤委員長	それは各委員の評価によるものだ。今回の客観的評価の中でも、そういう余熱利用に関する項目があったので、そこで皆さんが既存のゆびあすをどう評価するか。最終的に結果が出たときに、論議してもう少しポイントを上げるといふ意見があったら、それを委員会としては公表して最終的な候補地の選定には利用することになる。もしそういう御意見があれば、そのときに強く意見を

委員	していただければ皆さんと協議ができる。 そろそろそういう議論の段階に来ていると判断していいか
中澤委員長	これからどんどん絞られる中では、そういう論議が必要だと思う。
事務局	今の施設も実は問題を抱えておりまして、15 年経ってだいぶ老朽化が激しくなっております。今、施設改修費をいかに捻出するかということで内部的に予算で非常に苦慮しています。ゆびあすも実は同じです。相当傷んできていまして、年間だいぶ予算をかけていかなければなりません。さらにこのあと 10 年、あの施設を建てたあとの話です。ですから、今の段階ではゆびあすがあってそのまま使えるかもしれないから有利だという考えもありますが、将来的に全面改修が必要な施設だと私は思っています。そう考えると新設よりは若干いいかもしれませんが、例えば管の部分とかは使えるかもしれませんが、一昨年管が破損し修繕をしています。そういうこともありまして、熱を使っているところは傷みも非常に激しいです。そういう意味でのメリットはさほどではないというところもございます。それは今日この場で議論する問題ではないかもしれませんが、参考にお考えいただきたいと思います。
委員	付帯施設の話になると全然議論ができない。年数が経つのは当たり前の話で、そのために準備資金とか、そのための金を貯めておかなければいけない。貯めておかないのは運営者が悪いからだ。運用の中で壊れるのはわかっている。10 年で 10 億貯めようとか、立派な経営者は準備しているわけだ。今の話はちょっと違うような気がする。
事務局	それがあるということだけで優位ではないということだけはわかっていたきたい。
中澤委員長	ほかに御意見、御質問があればお願いしたい。相対的評価の実施については、これでよろしいか。
委員全員	はい。 ③ 第 2 次整備候補地（5 ～ 6 箇所程度）の選定について

事務局	— 事務局から資料２に基づき説明を行う —
中澤委員長	ただいまの説明について御意見、御質問があればお願いしたい。ないので、これでよろしいか。
委員全員	はい。
委員	例えば今、松園のプールの話が出た。あれが 600 になるから熱の量が倍になる。下の田んぼにガラス室を造ってサクランボからイチゴから全部観光農園を造ったら、皆さん賛成するのではないかと思っている。そういう提案をしないか、ごみを焼く場所だけでは理解してもらえない。先生方はいろいろ研究されているだろうが、観光農園は既にやっているだろうから、それをプールとプラスする。あるいは、健康施設をセットにするとか。そのように地域が盛り上がるような、人がどんどん出てくるようなものに結びつけていかないと、新しい産業にはならない。そういう議論を我々はここでできるのかと思ったら、それはしなくてもいいというふうに聞こえたので、その議論をして提案をしたい。
中澤委員長	先ほど説明があったように、余熱利用に関しては最終的には住民の合意を得てどのような施設になるかは決まると思うが、この検討委員会でこういう余熱利用の施設あるいはシステムを考えたほうがいいのかという意見があればそれをまとめて、それを最終候補地の決定報告の中に意見のかたちで入れていきたい。最初の検討委員会では、そういうことだったと記憶している。
委員	ただ、今、山林にしろ、農地にしろ、売る人はきっと多いから、8 町歩でも 10 町歩でもすぐにそろってしまう。隣の団地が反対する、隣の施設が反対することはあるにしても、地主は山でも田畑も出したい。それだけで、ごみを焼くというのでは面白くないので、ほかの委員会があるかもしれないが、この検討委員会で議論して、先生方の考え方も入れながら、これをやったら面白い地域になったという、議論をしたい。ごみを焼く話だけでは面白くない。
中澤委員長	●●委員から最初のほうで、発電してそれを地域住民に安く供給するプログラムがあってもいいという話があったが、そういう売電事業については全国の例を御存じで、そういう意見を出していただきたい。

委員	その辺の話を進めるようにぜひお願いしたい。
委員	環境省の補助もある程度発電効率が高くないと出ない。あと、付帯施設は結局別のお金の問題があるので、事務局としてははっきり答えられない。
委員	盛岡広域のごみを処理しながら地域が発展したら、それに越したことはない。
中澤委員長	産業廃棄物で処理が難しいので、焼却施設があるところが工業団地として発展するし、立地としては条件がいいということで企業がそこに集まる。そういうことが昔はあった。
委員	今は風力発電とか太陽光発電が盛んだが、山に行ったら景色がまるで変わってしまった。姫神山にも今度風車が9基建って見えるそう。それをよしとするのか。あるいは、黒いパネルがその辺に見える。それもいいのか。それでも発展すればいいということになるのか。 — 採点結果を委員へ配付 —
中澤委員長	事務局から説明をお願いしたい。
事務局	大変お待たせいたしました。ただいまお手元に総合得点および総合順位という表をお配りさせていただいております。この中で青い網掛けが掛かっているところが簡易評価の点数と順位になります。オレンジ色のところについては、ただいま客観的評価を行っていただいた点数、そして黄色が簡易評価の点数と客観的評価の点数を合計した総合点数です。それを総合順位の順番で並べ替えたのが、この表のとおりとなっております。濃い青で網掛けしている部分につきましては、先ほど除外していただきました三ツ割地区の3箇所となります。 先ほどの提案で、近接対象地の関係のお話をさせていただいておりました。協議1―4関係という地図と一緒にご覧いただきたいと思います。この近接の南側の赤い枠から説明したいと思います。ここでは対象地の2番と4番がございいますが、4番は簡易評価の段階で28位タイということで、客観的評価のほうに進みませんでしたので2番だけが残ることになります。次に、6番、7番、飯岡山の下のところになりますが、これにつきまして67番も簡易評価で28

	位タイということで6番だけが残って、近接対象地がなくなる。次に、8番と10番のところになりますが、8番が簡易評価で28位タイということになります。
中澤委員長	今、下から順番にやっているのか。
事務局	南側からです。
中澤委員長	これは表の中で、こちらでやったほうがわかりやすいのではないかな。
事務局	総合得点の表で言いますと、対象地34、30、32、29の4箇所が近接対象地となりますが、34番、現クリーンセンターの敷地が総合順位で最も上位ということです。続きまして、総合順位の11位タイとなりますが、25番と22番、これは盛岡競馬場付近のところで、ここについての取り扱いも決めていただきたいと思います。総合順位が19位と20位、調査対象地番号で55番と56番、渋民バイパスを挟んだ調査対象地ですが、ここについても取り扱いを決定していただければ。3つの地区の近接対象地の取り扱いについて御協議いただきたいと思います。
事務局	補足させていただきます。先ほど事務局から、この部分の取り扱いについて説明した上で委員の皆様最終的に決定していただくということでお話ししております。事務局としましては、1つの枠で囲んだところから同じような条件であれば1つというかたちが考えられるかと考えております。また、全く違うようなものがあれば、そこから2つということですが、先ほど説明しました例えば25、22につきまして、ここはほぼ競馬場の脇ですが、全く隣接している場所ということで、ここは対象として1つ選んでもいいかと考えております。 あと、クリーンセンターのところでございますが、クリーンセンターは34番です。ここが第1位となっております。上米内の中では34、30、32、29、この4つの中でここが第1位となっております。ここも、このクリーンセンターだけでいいかという点もありますが、1つないし2つ、2つ必要なのかどうかという話もありますが、何もないと1つを選ぶようなかたちになるかと考えています。同じく55と56のところ、玉山4号線のバイパスのところ。ここは0.1点差がついていますが、この辺の取り扱いもあるかなと思っています。 仮に、今私のほうでざっと計算したのですが、上米内を1つ選ぶということ

中澤委員長	と競馬場で1つ選ぶということで計算しますと、24番が1位、34番が2位、飛びまして49番が3位、10番が4位、43番が5位、59番が6位、25と22、これは同点ですので、この中の1つが7位。36番が8位、41番が9位、52番が10位。次が2つ飛びまして、27番が11位。56番が12位。55番が13位、これは一緒ですね。このような状況でございます。 ただいまの説明と提案について御意見があればお願いしたい。10～12候補を残すということになるので、このままの順位でいくと、1つのグループであるクリーンセンターのほう、上米内、そこで4つが入ってしまって、ほかのグループがかなり除外されてしまう。近接グループの中で1つ出すと、できるだけ多くの地区の候補地を残すというように事務局は判断して提案された。その点についてどうか。 今の事務局の方式では、12位が26.7点、次の地区は26.5点ということで、わずかな差だが、ここは順位というかたちで切るしかないのか。
事務局	この辺も御相談になるとと思いますが、どこで切るかというのが非常に難しいところがあります。具体的な数字では決まっておりませんので、この辺を見ながら判断するかたちになるのかなと思っています。
委員	それを言い出すと難しいので、やはりどこかで切らざるを得ないのではないか。12位といってもグループは含まれているので、それも考慮すればある程度候補地が残っていく。
事務局	実はここの22、25のように隣接しているところ、あるいは55と56の0.1点差ですが、この辺について、例えば土地所有者の状況とかを入れたときにどちらが上になるかという、そういう部分も含んでおります。この22と25の中で1つとか、今の時点ではまだはっきり決められないのではないか。いずれこの中の1つということになると思いますが、そこは次の段階のときにより詳細に調べた上でお示しするようなかたちになるかと思っています。ちょっと悩ましいところは55と56の隣り合ったところ、玉山のバイパスのところですが、この辺も0.1点差ということで、この中のどちらかが次の段階に行くのですが、この部分についても例えば次の時点でより詳細な点数をつけて見ていただくかどうか。それがいいのか、それとも今回ここで切ってしまうほうがいいのか。その辺りは事務局とすれば、まだ12箇所をちょっと超えるぐらいであれば、個々に詳細に調べることはそれほど作業的には問題はないのではないかと思います。この辺の取り扱いを御相談させていただきたいと思っております。

	す。事務局とすれば、例えば 22 と 25 は両方とも調べる、55 と 56 についても隣接している部分ですので両方とも調べるということで、この中からどちらかというかたちにして次回にお示しすることもできるかなと思っております。
中澤委員長	3つの近接するグループが残っていて、そういうかたちでグループとして残していいのかということについてご意見を伺いたい。
委員	いずれ現場確認するのか。だから、その 2 箇所のうちでどちらがいいのかは、その現場確認の時点でいろいろと出てくると思う。
委員	最終的には 10～12 箇所にするという方針だが、現場調査をやるまでは今の 1 つにしたい 2 つの部分を残して、17 箇所の現場を見せてもらう。どちらがいいかは現場に行かなければわからない。ここでは 17 箇所を残したらいい。そして、現場確認をして、どうしても 12 箇所にしなければならないのなら 12 箇所にすればいい。
中澤委員長	現場確認は 5～6 箇所程度になってからではないか。
事務局	5～6 箇所、これも数字がいいと上下する可能性はあると思いますが、その時に現地調査をします。
委員	そうすれば、採点するときに気になっていたところがあるが、同じグループでもだいぶ違う。近くにあるといっても、我々が見ただけでも違う。まして地主さんからは、なぜそちらなのかという話になるぐらいのところがある。だから、選ぶとなったら大変だ。
事務局	今回この場で簡単には決められない。55 と 56 のあたりは難しい。どちらか 1 つというのは、次にお示しする際には、例えば 55 の地権者がこのぐらいいます、56 の地権者はこのぐらいいますというお示し方をしたい。
委員	可能性があるからということで、今の時点では残しておいてもいいのではないかな。
委員	今は 17 箇所にして、ちょっと事務的に調べていただいて、そのことを付して、この 12 箇所でどうかという出し方をして決めていただいたほうがいいの

	ではないか。グループの中でもちょっと違うような気がする。
事務局	クリーンセンター以外の上米内の取り扱いについては、事務局とすれば、クリーンセンターは今協議中ですが、クリーンセンター以外が違う上米内ということが通用するかどうか、どういうふうに考えたらいいか。
事務局	34, 30, 32, 29 については、事務局からすれば 34 を選ばせていただきたい。22 と 25, 55 と 56, これは若干点数の差はあるのですが、これについては次回 の会議の際に御提示して決めていただくということでお諮りしたいと思いますが、いかがでしょうか。
中澤委員長	34, 30, 32, 29 の代表で 34 を評価するが、30, 32, 29 は残っている。最終的にはここで除外する候補地はないということか。
事務局	できれば 34 だけにしていきたい。
中澤委員長	今の提案についてどうか。
委員	我々委員会として決めたと言われると非常に困るような気がする。最初からクリーンセンターありきでやっているように見えてしまう。上米内地区には 3 箇所あるが、いろいろ調べた結果、完璧にこの 34 だけでいいんだということは我々にはわからない。
事務局	この 22 と 25, 55 と 56 も同じですが、後々のことを考えて、近接対象地の資料は必ず出てくる話です。これは情報公開しなくても、今回はまだ非開示になると思いますが、正直言って出てきます。この近くにあるものについてはどこかを代表にして決めていいということを提案して、御同意をいただいた。その中で、同点の場合にはこういう理由でそれを選んでいただいたということを議事録としてまとめて公開するという考え方になっております。現時点でクリーンセンターにつきましては 34 番が一番点数が高いので、点数が高いものを選んだということになります。22 と 25 については同点のものですから、これのどちらかを選ぶ点については次回までの宿題にした。55 と 56 も、ここはちょっと議論があるところですが、向かい合わせで近接のところですので、これについても同じような扱いをした。そのようなかたちで、将来開示をした場合に十分耐えられる話ではないかと考えます。

中澤委員長	委員会としては、例えば 10 番とか 34 番は総合評価が低いけれども残っていて、総合評価が高い 30 番と 32 番はここで候補地としては除外されることに関してどのように説明するのが問題ではないか。納得がいくような説明だったらいいが、32 と 30 と 29 を目処が立たないからといって候補地から外してしまっているのか。そのあたりの説明責任をどうするのか。●●委員も言われたように、それが不安だ。
●●委員	委員会には客観的に判定しろと言っていて、その結果、客観的評価が低いほうが残って高いものが残るということはおかしい。客観的判断をする前に 3 つを 1 つにするという提案があったので、そのときに落としておけばよかった。しかし客観的評価をしてしまったわけだから、●●委員がおっしゃるように理屈がつけにくい。
事務局	委員の皆様点数をつけていただいて、その中で代表みたいなかたちで選ぶということでお話したのですが、その際に競馬場あたりが同点、玉山のところが 0.1 点差ということで、本当に接戦だったということで両方残した上で、次回どちらが点数が高いかということで候補地にしたいという提案です。たしかにそうなると、クリーンセンターのところだけを落としたという、上米内だけを落としたというかたちに受け止められてしまうという部分は、そのとおりかなと思います。こちらも次回ということで、併せてお願いします。
中澤委員長	この 55 番までを残して、クリーンセンターと上米内のグループについての扱いについては事務局で検討して、また次回の委員会に提案していただいて協議するというところでよろしいか。
委員全員	はい。
中澤委員長	協議内容は以上で終わり、あとの進行は事務局にお願いしたい。 4 その他 事務局が資料回収を行う。 5 閉 会 事務局から閉会を宣言する。

17 : 50 終了（以上）